船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案に関する意見募集の結果について

令和８年３月27日
国土交通省海事局

国土交通省では、令和７年12月18日から令和８年１月16日までの期間、船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令案に関する意見の募集を行ったところ、１件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（別紙）

御意見の概要及びそれに対する考え方

	御意見	御意見に対する考え方
1	衛生管理者適任証書および救命艇手適任証書の申請手続をネットで行うことができるようになることは良いと思うが、証書自体は従来通りの様式で交付すべきだと考える。	御意見ありがとうございます。 衛生管理者適任証書や救命艇手適任証書をはじめとする船員の資格関係につきましては、オンライン申請が可能となることに伴い、システムに対応した統一的な様式とする必要があることから、様式の改正を行ったものです。